

# 第四次本巢市子どもの読書活動推進計画

(2024年度～2028年度)

～読書活動を通して「幸せに生きる」「よりよく生きる」その主体者に～



本巢市教育委員会

2024年3月



# 目 次

## 第1章 第四次本巢市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

- 第1節 計画策定の趣旨及び経緯 ..... 1
  - 1 子どもの読書活動の意義と策定の経緯
  - 2 国の第五次基本計画における基本方針
- 第2節 第三次推進計画の成果と課題 ..... 2
  - 1 子どもの読書活動の現状
  - 2 第三次計画の主な成果
  - 3 今後の課題

## 第2章 第四次推進計画の基本方針及び施策

- 第1節 位置付け ..... 6
  - 1 対象
  - 2 期間
- 第2節 基本理念及び目標 ..... 6
  - 1 基本理念
  - 2 基本目標
- 第3節 施策の体系 ..... 7
  - 1 施策の体系
  - 2 子どもの読書活動推進のための連携体制
  - 3 子どもの発達段階に応じた読書活動推進の系統図

## 第3章 子どもの読書活動を推進するための重点施策

- 第1節 共通実践項目 ..... 11
- 第2節 家庭 ..... 12
- 第3節 学校等 ..... 13
  - 1 幼稚園
  - 2 小学校・中学校・義務教育学校
  - 3 PTA
- 第4節 地域 ..... 17
  - 1 市図書館・公民館図書室
  - 2 子どもセンター・子育て支援センター・留守家庭教室
  - 3 地域ボランティア
- 第5節 行政 ..... 20
  - 1 健康福祉部
  - 2 教育委員会



# 第1章 第四次本巢市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の趣旨及び経緯



### 1 子どもの読書活動の意義と策定の経緯

子どもは、家庭・学校等・地域・行政（※1）などとの関わりの中で知識を得、感動し、心を育て、大人へと成長していきます。そのような子どもの成長過程で、読書活動は、言葉の習得や情緒の安定に有効であり、子どもがよりよく生きるために欠くことのできないものであることから、社会全体で積極的に環境の整備を推進していくことが必要です。

そのため、平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、読書活動推進の理念が定められました。また、同法律第8条、第9条により、国及び地方公共団体に対して、子どもの読書活動推進に関する計画を策定し、公表することが定められました。

#### 〈国の基本理念〉

「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律154号）」

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

この法律に基づき、国では平成14年～「第一次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、継続的に令和5年5月に「第五次計画（5カ年計画）」が策定されました。

### 2 国の第五次基本計画（2023年度～2027年度）における基本方針

（第五次基本計画 第2章 基本方針 抜粋）

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっている現代において、子どもたちは、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められる。

こうした子どもたちの資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠である。子どもたちは、読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができる。また、心に残る名作などの文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われる。

また、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることが重要である。子どもの頃のそうした楽しかった体験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング（Well-being）につながるとも

※1 学校等は、幼稚園・小中学校・義務教育学校を示し、地域は市図書館(室)・地域ボランティア・子どもセンター・子育て支援センター・留守家庭教室を示し、行政は、教育委員会・健康福祉部を示す。

に、将来、その体験を子どもたちと共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待される。

全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点も考慮しながら、社会全体で子どもの読書活動を推進する必要がある。

#### 基本方針

- (1) 不読率の低減
- (2) 多様な子どもたちの読書機会の確保
- (3) デジタル社会に対応した読書環境の整備
- (4) 子どもの視点に立った読書活動の推進

以上のような方針を踏まえ、市として具体的な方向性を示す「第四次本巢市子どもの読書活動推進計画」を策定します。



## 第2節 第三次推進計画の成果と課題

### 1 子どもの読書活動の現状

本巢市第三次推進計画（2019年度～2023年度）では、本巢市のすべての子どもが、読書に親しみ、読書から人生をより深く生きる力を身に付けることができるよう家庭・学校等・地域が連携して、子どもの自主的な読書活動を推進することを基本理念とし、以下のとおり、読書に親しむ習慣の形成と、環境の整備、理解を深めるための啓発活動に取り組んできました。

基本目標	主な取組
(1)子どもが読書に親しむ習慣の形成	ブックスタートの継続、ボランティア等による読み聞かせ・おはなし会・ブックトークの充実、家族読書（家読）の推進、幼稚園による家庭への絵本貸出、全校的な一斉読書活動の推進、学校図書館の計画的な利用（教科・総合的な学習の時間・特別活動等）、読書通帳による読書経験の積立て、家族の市図書館（室）の利用促進、幼児・児童の市図書館（室）利用体験学習、中高生のボランティア活動・職場体験、ジュニア司書の養成と活動支援
(2)子どもの読書活動を支える環境の整備	児童図書等の計画的な整備、特別な支援を必要とする子どもへの図書資料の整備、児童生徒による図書委員会の活動の活性化、市図書館の学習スペース等の整備、郷土関係図書の電子書籍化、図書館司書・学校司書・図書館主任の合同会議や研修、園・学校・児童福祉施設・ボランティアへの児童図書等貸出、年齢や季節に合わせた図書の開架、授業で活用できる図書資料の整備、読書相談、レファレンス技術の向上、教員や学校司書等を対象とした研修、読み聞かせボランティアの養成と活動支援
(3)子どもの読書活動に理解を深めるための啓発	図書館だよりの定期的な発行、読書に関する催し、広報「もとす」による情報発信、市図書館ホームページの充実、乳幼児期・園・学校家庭教育学級における啓発

(1) 第三次推進計画実施にあたって設定した成果指標と2018年度・2022年度の実態の比較

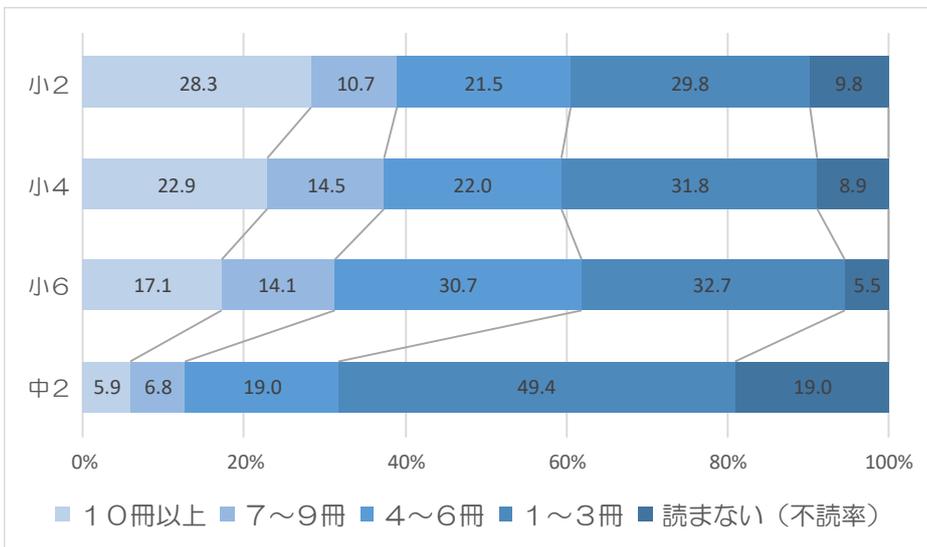
			2018年度 実態	2022年度 実態	比較
1	学校における一斉読書実施の割合	小	100%	87.5%	↘
		中	100%	100%	→
2	図書館と連携した活動を行っている園・学校の割合	幼	75%	0%	↓
		小	75%	100%	↗
		中	50%	25%	↘
3	図書館だより等広報活動による啓発をしている園・学校の割合	幼	50%	62.5%	↗
		小	100%	75%	↘
		中	100%	75%	↘
4	学校図書室における生徒一人あたりの年間貸出冊数	小	106冊	82冊	↘
		中	17冊	12冊	↘

第三次計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の拡大など、子どもをとりまく社会情勢が著しく変化したこともあり、社会全体において様々な社会活動が停滞しました。その影響で、子どもの読書活動も縮小せざるを得ない状況となり、上記の通り成果としては全体的に下がっています。今後、どのように社会情勢が変化しようとも、子どもの読書活動を変わず推進していける取り組みが必要になります。

(2) 小中学生・幼稚園年長児保護者を対象にした「子どもの読書活動に関わるアンケート」の結果

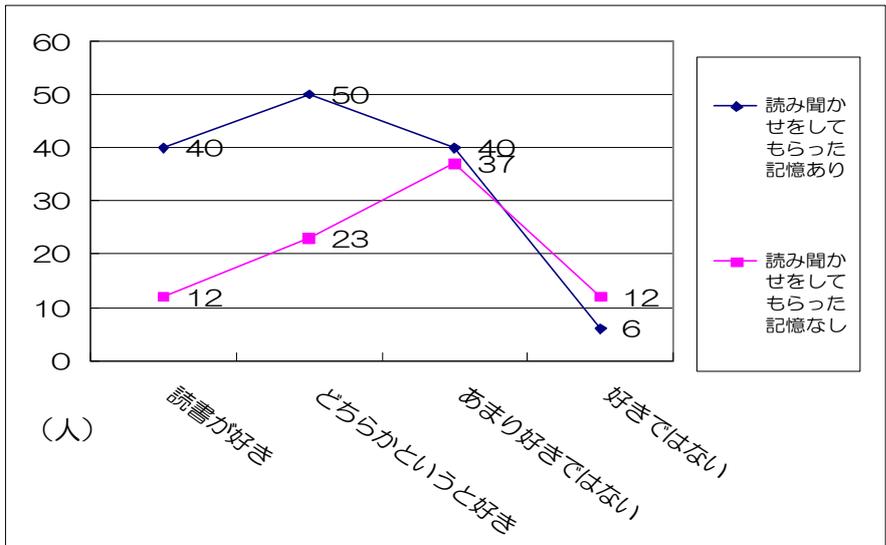
【2023年1月実施】

① 1か月の読書量（不読率）



小学生では約60%の児童が1か月に4冊以上読書をしています。また、不読率については、  
 小学2年生9.8%  
 小学4年生8.9%  
 小学6年生5.5%  
 中学2年生19.0%  
 となっており、全国平均である小学生6.4%  
 中学生18.6%  
 をわずかに下回っています。

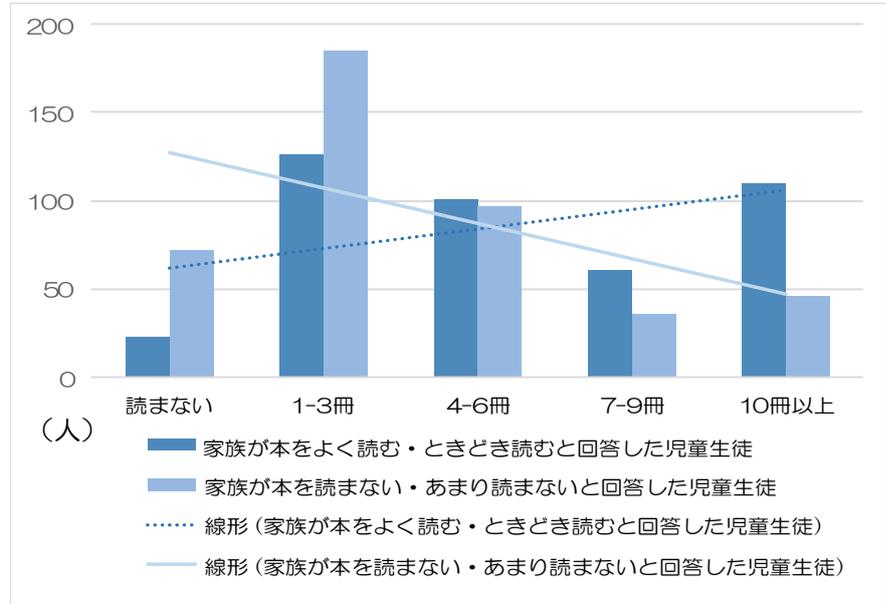
②幼少期に読み聞かせをしてもらった経験別、保護者の読書愛好傾向



幼少期に「読み聞かせをもらった」という記憶がある保護者と、「記憶がない」保護者と比較すると、大人になった現在、読書が好きかどうかということに差がありました。

読み聞かせをもらった記憶がある人の方がそうでない人より「読書が好き」と多く回答しています。

③家族の読書習慣の有無別、児童生徒の1ヶ月の読書頻度

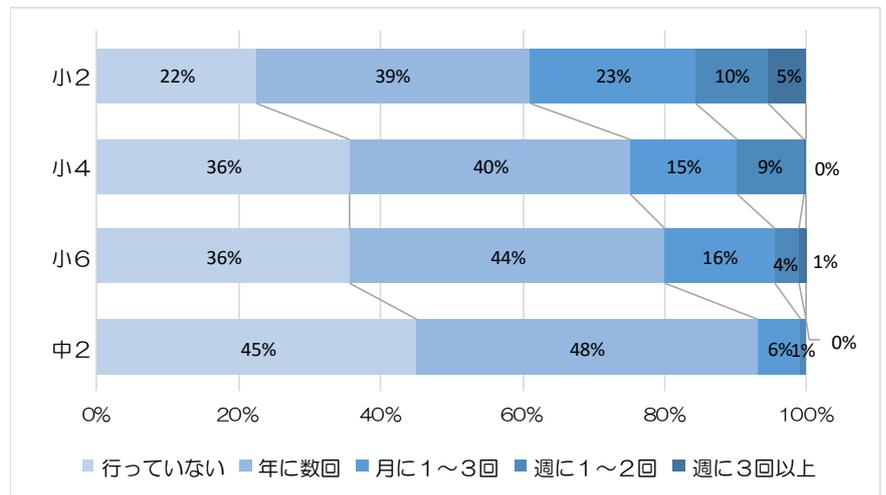


家族が読書をしている場合とそうでない場合に、児童生徒の読書の頻度に変化があるのか比べてみました。

近似曲線（線形）で表すと、家族が本を読んでいる家庭で育っている子どもは、読書頻度が多く、右肩上がりのグラフとなりました。

家庭の読書活動が子どもの読書活動に大きく影響を与えていることが分かりました。

④児童生徒の市図書館（室）の利用状況



市図書館（室）を「利用していない」または「年に数回」と回答した児童生徒は、

小学2年生で61%  
 小学4年生で76%  
 小学6年生で80%  
 中学2年生で93%でした。

読書をするのが好きと答えた児童生徒がどの年代でも過半数を超えているのに、地域の図書館はあまり利用されていない事が分かりました。

## 2 第三次計画の主な成果

### (1) 子どもが読書に親しむ習慣の形成

- ・ブックスタートでは、2～3か月の乳幼児教室（赤ちゃん教室）の際に、絵本を配布し、乳幼児期から絵本や言葉に親しむきっかけ作りを継続しました。
- ・幼稚園では、家庭に絵本を貸し出し、親子で絵本を読むきっかけ作りをしました。
- ・学校では、授業に図書室利用を組み込んだり、一斉読書や図書館祭りを実施したりし、児童生徒の自主的な図書館利用の頻度を増やす取り組みを行いました。
- ・ジュニア司書養成講座を実施し、子どもがより積極的に本に親しみ、興味を深めることに繋げることができました。

### (2) 子どもの読書活動を支える環境の整備

- ・学校では、図書委員やジュニア司書による「おすすめ本の紹介コーナー」を設置し、児童生徒同士で読書活動に積極的に取り組むことができました。
- ・読み聞かせサポーター養成講座を実施し、新たな地域ボランティアの育成を図り、読み聞かせのボランティア活動に繋げました。

### (3) 子どもの読書活動に理解を深めるための啓発

- ・読書に関するお便りの発行を、図書館・幼稚園・学校・子どもセンターなどで定期的に行い、読書活動を広める啓発活動を行いました。
- ・乳幼児・幼稚園・学校における家庭教育学級の取り組みで絵本の読み聞かせや家族読書の取り組みを行い、子どもと保護者に対して子どもの読書の意義や楽しさについて啓発しました。

## 3 今後の課題

### (1) 子どもが読書に親しむ習慣の形成

- ・幼少期からの家庭での読み聞かせ体験や家族の読書活動が、子どもの読書活動に影響を与えていることから、家庭で読書の機会を設けることが大切です。
- ・すべての子どもが生活の一部として読書から学び、知識を深めていくために、乳幼児期から切れ目なく、家庭・学校等・地域・行政で読書に触れる機会を提供することが課題です。
- ・地域の図書館（室）に親しむための取り組みとして、幼稚園や学校での市図書館（室）利用体験を充実させる必要があります。

### (2) 子どもの読書活動を支える環境の整備

- ・学校での図書貸出冊数は、減少傾向にあります。また、不読率も改善されていません。児童生徒にとって一番身近な学校図書室の利用を促進する取り組みが必要です。
- ・多様な子どもたちの読書機会の確保として、外国語や点字等の本の充実が必要です。また、読書バリアフリー法（※2）を推進していくうえで、誰もがデジタル社会に対応した読書の方法を選択できる環境の整備が必要です。

### (3) 子どもの読書活動に理解を深めるための啓発

- ・保護者が子どもとともに読書の楽しさや大切さを共有できるような取り組みを促進していく必要があります。家庭・学校等・地域・行政が、読書に関する啓発活動を継続して実施していくことが必要です。

※2 読書バリアフリー法：視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の通称（令和元年6月28日施行）

## 第2章 第四次推進計画の基本方針及び施策

### 第1節 位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」及び「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」を踏まえ、今後の本巣市の子どもの読書活動に関する施策を積極的に推進するための指針となるものです。

#### 1 対象

計画の主な対象は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に準じ、0歳から18歳までの者とその保護者としてします。また、子どもの読書活動の推進を支援する関係機関・団体等も対象としてします。

#### 2 期間

計画の期間は、2024年度から2028年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 第2節 基本理念及び目標

#### 1 基本理念

子どもの読書活動は、子どもの知識、感性、表現力、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくための重要性を踏まえて、家庭・学校等・地域・行政が共に協力し合い、子どもが自主的に読書活動をすることができるよう環境の整備を推進することを基本理念としてします。

#### 2 基本目標

この計画は、これまで取り組んだ成果と課題を踏まえ、また、社会情勢の変化を鑑み、すべての子どもに豊かな読書活動が提供できるよう環境整備等の施策を計画的に推進することを目的としてします。家庭・学校等・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、次の三つを基本目標として子どもの読書活動を推進します。

##### (1) 子どもが読書を楽しむための機会づくり

本との出会いを提供する機会を積極的に設け、子どもが読書の楽しさを実感し、自分の財産として読書活動ができるよう家庭・学校等・地域・行政が推進に努めます。

また、市図書館（室）と幼稚園や学校が連携し、市図書館（室）の利用促進に努めます。

##### (2) 子どもの自主的な読書活動を支えるための環境の整備

誰もが読書活動を行えるよう、多様な子どもたちの読書機会の確保や、デジタル社会に対応した利用しやすい読書環境の整備に努めます。また、子どもの視点に立ったニーズの把握、図書委員・ジュニア司書等の企画段階からの参画を推進します。

##### (3) 子どもの読書活動に理解を深めるための啓発と推進体制の整備

子どもの読書活動を推進していくためには、家庭・学校等・地域・行政の推進体制の整備が重要です。

子どもの読書活動の意義や必要性について、市民が理解と関心を深めていくための啓発活動を推進します。



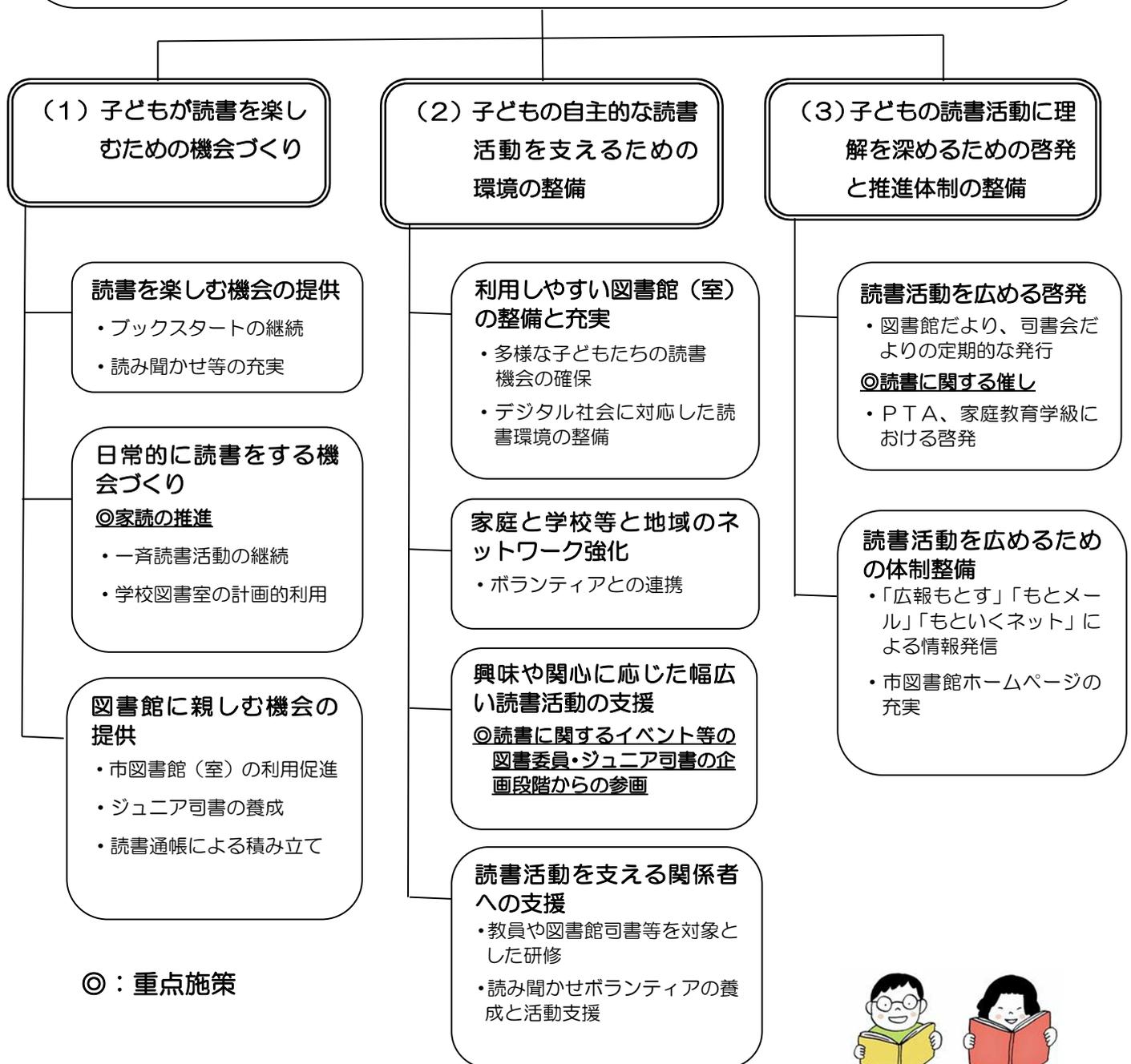
### 第3節 施策の体系

#### 1 施策の体系

読書活動を通して「幸せに生きる」「よりよく生きる」その主体者に

##### 〔基本理念〕

子どもの読書活動は、子どもの知識、感性、表現力、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくための重要性を踏まえて、家庭・学校等・地域・行政が共に協力し合い、子どもが自主的に読書活動をすることができるよう環境の整備を推進する。



## 2 子どもの読書活動推進のための連携体制

主に以下の点について家庭・学校等・地域・行政が連携して施策を進めていきます。

★主管 ○関係機関等

基本目標	施策の方針	具体的な取り組み	家庭	学校等				地域			行政		
				幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	図書館(室)	児童施設	ボランティア	教育委員会	健康福祉部	
(1) 子どもが読書を楽しむための機会づくり	読書を楽しむ機会の提供	①ブックスタートの継続	○					★	○			★	
		②読み聞かせ・おはなし会の開催	○	★	○	○	○	★	★	★	○	★	
	日常的に読書をする機会づくり	①家族読書(家読)の推進	★	★	★	★	★	★	○		★		
		②幼稚園による家庭への絵本貸し出し	○	★									
		③全校的な一斉読書活動の継続			★	★	★						
		④学校図書室の計画的な利用(教科・総合的な学習の時間・特別活動等)			★	★	★						
	図書館に親しむ機会の提供	①家族の市図書館(室)利用促進	★	○	○	○	○	★	★	○	★	○	
		②幼児・児童・生徒の市図書館(室)の利用促進	○	★	★	★	★	★	○	○	○	○	
		③中高生のボランティア活動・職場体験				★	★	★			○		
		④ジュニア司書の養成			★	★	★	★			★		
		⑤読書通帳による読書の積立て等	○					★					
	(2) 子どもの自主的な読書活動を支えるための環境の整備	利用しやすい図書館(室)の整備と充実	①児童図書等の計画的な整備		★	★	★	★	★	○		★	
			②多様な子どもたちの読書機会の確保		★	★	★	★	★	★		★	
			③児童生徒による図書委員会活動の活性化			★	★	★				○	
			④市図書館の学習スペース等の整備						★			○	
⑤デジタル社会に対応した読書環境の整備								★			★		
家庭と学校等と地域のネットワーク強化		①図書館司書・学校司書・図書館主任の合同会議や研修			★	★	★	★			○		
		②市図書館(室)による園、学校、児童福祉施設、ボランティアへの児童図書等貸し出し		○	○	○	○	★	○	○	○		
		③地域学校協働活動の推進(ボランティアとの連携)		★	★	★	★	★	★	★	★		
興味や関心に応じた幅広い読書活動の支援		①年齢や季節に合わせた図書の展示		★	★	★	★	★	★		○		
		②授業で活用できる図書資料の整備			★	★	★	★					
		③読書に関するイベント等の図書委員・ジュニア司書の企画段階からの参画			★	★	★	★			★		
		④レファレンスサービスの充実			○	○	○	★			○		
読書活動を支える関係者への支援		①教員や図書館司書等を対象とした研修		○	★	★	★	★			○		
		②読み聞かせボランティアの養成と活動支援	○					○		★	★		
(3) 子どもの読書活動に理解を深めるための啓発と推進体制の整備		読書活動を広める啓発	①図書館だより、司書会だよりの定期的な発行	○	★	★	★	★	★				
	②読書に関する催し		○	★	★	★	★	★	★	○	○		
	③PTA・家庭教育学級における啓発		○	★	★	★	★		○		★		
	読書活動を広めるための体制整備	①「広報もとす」「もとメール」「もといくネット」による情報発信	○					★	○		★		
		②市図書館ホームページの充実	○					★			○		

### 3 子どもの発達段階に応じた読書活動推進の系統図

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
		乳児期			幼児期				小学校・義学校前期（低学年期）		小学校・義学校前期（中学年期）		小学校・義学校前期（高学年期）		中学校・義学校後期課程期			高校期		
発達段階に応じた読書の取り組み (※3)	<p>周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら、言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうことを通じて、絵本や物語に興味を示すようになります。さらに様々な体験を通じて、イメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになります。</p>  	<p>本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになります。</p>		<p>最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始めます。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになります。</p>		<p>本の選択ができはじめ、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がりはじめ一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合があります。</p>		<p>多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになります。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになります。</p>			<p>読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになります。</p>  									
		<p>絵や言葉と出会う 読書</p>	<p>絵本の世界を楽しむ 読書</p>	<p>想像力を高める 読書</p>	<p>発見の喜びを知る 読書</p>	<p>学びを深める 読書</p>	<p>生き方を考える 読書</p>	<p>人生をより深く生きる力を身につける 読書</p>												
<b>家族読書（家読）</b>		ふれあいの読み聞かせ			安心の読み聞かせ				一緒に読み聞かせ		親子で一緒に読書		家庭で読書の時間			毎日の読書の時間				
<p>家族と本を読んで感想を言い合ったり、好きな本をすすめ合ったり、読書体験を共有することでコミュニケーションを図り、家族の絆を強める取り組み</p>		<p>抱っこや膝へのお座りなど、家族と触れ合って読み聞かせをしてみましょう。家族への安心感が得られ、情緒の安定にも繋がります。</p>			<p>絵本の絵と、言葉の響きを一緒に楽しみましょう。子どもは「絵」を読んで「言葉」を確認めます。子どもの「もっと読んで」を満たすことで保護者への安心感が得られます。</p>				<p>自分で本を読めるようになって、時には、親子で一緒に読みましょう。子どもが親へ読み聞かせするのもいいですね。感想を共有しましょう。</p>		<p>テレビやインターネット環境から離れて、一緒に読書の時間を作りましょう。図鑑を使って一緒に調べたり、本の感想を言い合ったりして、発見を共有しましょう。</p>		<p>家族で読書の時間を設けましょう。同じ本を読んだり、お薦めの本を紹介したりして、読書経験を共有しましょう。</p>			<p>家庭でも、外出先でも、一日の中でそれぞれが空いた時間に、読書の時間を作りましょう。家族だけでなく、友人とも読書経験を共有し、考えを深めましょう。</p>				
子どもの読書活動との関わり	家庭	読み聞かせ・おはなし会などの参加						市図書館（室）の利用促進												
		家族読書（うちどく）																		
	学校等	幼稚園	読み聞かせ・絵本の展示・市立図書館利用体験						家庭への絵本貸出し											
		小学校 義学校前期	全校一斉読書活動・図書委員の活動推進												授業を活用した図書室の計画的な利用・図書室の利用しやすい環境作り					
		中学校 義学校後期	全校一斉読書活動・図書委員の活動推進												授業を活用した図書室の計画的な利用・図書室の利用しやすい環境作り					
	地域	市図書館	児童図書整備・子どもスペースの確保・利用しやすい図書館（室）の環境作り・ホームページの充実・読書に関する周知活動・イベントの企画段階からの子どもの参画・学習スペースの確保・読書通帳による積立て																	
		地域ボランティア	郷土関係図書の電子化など自主学习などで活用できる図書資料の整備																	
		子どもセンター	読み聞かせ・おはなし会																	
		子育て支援センター	読み聞かせ・おはなし会・絵本の貸出し																	
		留守家庭教室	読み聞かせ・おはなし会						読み聞かせ・読書環境の整備											
行政	教育委員会	家庭教育学級での啓発																		
		ジュニア司書の養成と活動支援												読み聞かせボランティアの養成と活動支援						
		教員・学校司書・図書館司書との合同会議や研修会の実施																		
	健康福祉部	ブックスタート・読み聞かせ																		

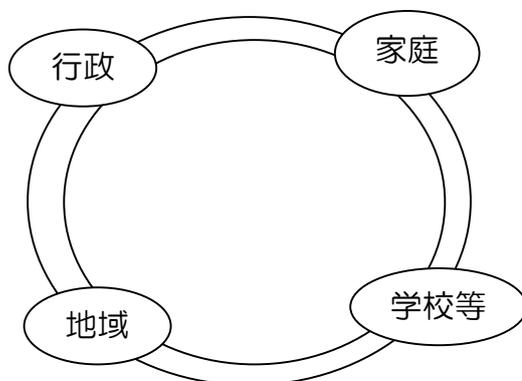
## 第3章 子どもの読書活動を推進するための重点施策

### 第1節 共通実践項目

子どもの読書活動を推進するためには、家庭・学校等・地域・行政がつながりながら、社会全体で取り組む必要があります。その中でも、以下の項目について、関係機関が共有して推進することが必要です。

#### (1) つながり

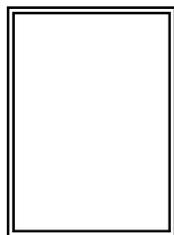
多様な子どもの読書活動を推進するためには、家庭・学校等・地域・行政が密につながり、共に情報を共有し、協力し合うことが必要です。関係機関が定期的に計画の進捗状況を確認しつつ、改善に努めます。



#### (2) 家読（うちどく）の推進

小学2・4・6年生、中学2年生を対象に2023年1月に実施したアンケート結果から、幼少期の読み聞かせや家庭内での読書活動が子どもの読書活動に大きく影響を与えていることが分かりました。家庭の中で本に親しむ時間を設けるよう関係機関において「家読（うちどく）」を推進していきます。

#### (3) 啓発活動



子どもの読書活動推進のため、積極的な啓発活動を実施するよう努めます。また、「子ども読書の日」（4月23日）を関係機関が認識し、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるような取り組みを行います。

また、春・秋など読書週間の催しを行い、子どもが楽しく読書ができるきっかけ作りに努めます。

#### (4) 発達段階に応じた取り組み

子どもが読書を好きになり、自主的に読書をするようになるためには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。子どもの読書活動を推進するための具体的な取り組みが行われるに当たっては、P9の読書に関する発達段階ごとの特徴についての傾向があることを踏まえつつ、一人一人の発達や読書経験に留意し、取り組みが進められることが重要です。





























